

白井市からのご案内

- ・ 電子契約の概要
- ・ 電子契約の利用にあたって
- ・ 受注者側で変更となる業務
- ・ 契約締結までの事務フロー
- ・ 契約書鏡の文言修正

電子契約の概要

導入スケジュール（予定）

- ・ 令和5年12月～（財政課入札案件のみ）
※順次、対象を拡大予定（各課で行う随意契約案件など）

対象とする契約（入札案件のみ）

- ・ 工事請負契約、業務委託契約、物品売買（賃貸借）契約等
- ・ 変更契約も対象

電子契約の利用にあたって

- ・ 契約権限のない者による契約締結を防止するため、**案件ごとに** 電子契約承諾書の提出をお願いします。

※強制ではありません。

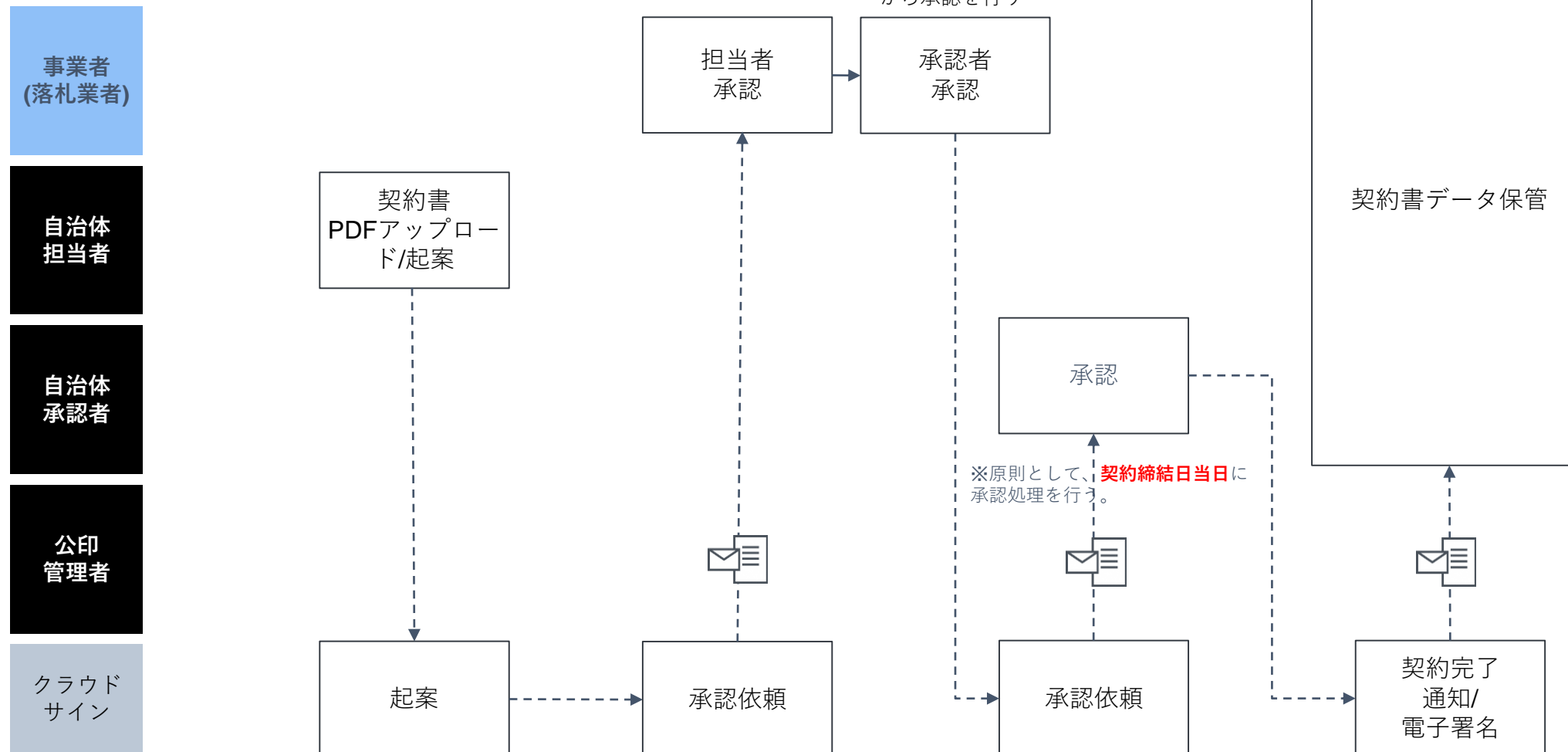
原則として、相手方決定時に意向を確認します。

- ・ 従来同様、紙の契約も選択できますが、できるだけ電子契約の利用をお願いします。
- ・ 見積書、請求書、納品書等は、現在のところ紙のままです。
- ・ 市との契約では、料金は発生せず、必要なものはメールアドレスのみです。
- ・ 無料のアカウント登録をすることで、過去の案件の確認や検索ができます。

受注者側で変更となる業務

- 契約前に、電子契約承諾書により電子契約の利用の有無やメールアドレスを市に報告します。
- 紙の印刷、製本、郵送、収入印紙が不要となります。
- メール受信後、アップロードされた契約書等を確認し、内容に問題がなければ承認を行います。
- 契約締結後、メールに添付された電子署名付きのPDFファイルをダウンロードして保管してください。

契約締結までの事務フロー



電子契約確認書の サンプル

電子契約確認書

白井市では、落札者に承諾いただける場合、従前の紙の契約書ではなく、電子契約による契約締結とさせていただきます。

電子契約の締結に承諾いただける場合、次頁の該当項目をご記入の上、速やかに返信くださいますようお願い申し上げます。(本確認書は、これから送付する電子契約に、貴社の契約権限をお持ちの方が、電子署名を施すことを確認するためにお送りしています(※)。)

また、電子契約ではなく紙の契約書をご希望の場合、今回ご連絡を差し上げたメールアドレスあて、その旨御連絡ください(その場合、本確認書の返信は不要です)。

なお、建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。ただし、本承諾後であつ

【契約予定案件名：

】

商号又は名称		
申請事業所名※1		
契約権限 受任者 ※2	役職	
	氏名	
	emailアドレス	
記入担 当者	氏名	
	電話番号	

※1：本店の場合は、「本店」と記載

※2：「契約権限受任者」欄は、本店申請の場合は、代表者を記載
契約書に表示される代表者をご記入いただく欄です。

契約書鑑の文言変更（例）

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものです。

本契約の証として、本契約が書面による場合は本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有し、本契約が電子契約による場合は本書を電磁的記録により作成し、当事者の電子署名を施したうえ、各自保管する。